

世田谷区学童クラブ条例の一部改正について

1 主旨

区立池之上小学校改築に伴い、池之上小新BOP学童クラブの活動場所を一時的に旧区立北沢小学校内に移転していたが、新校舎完成に伴い、池ノ上小新BOP学童クラブの活動場所が変更するため、「世田谷区学童クラブ条例」を一部改正する必要が生じたことから、改正する条例を令和6年第2回区議会定例会に提案予定であるので報告する。

2 内容

世田谷区学童クラブ条例の一部を改正する条例

改正理由 世田谷区立池之上小新BOP学童クラブの移転に伴う一部改正

改正内容 世田谷区立池之上小新BOP学童クラブの活動所在地を変更する。

変更前 世田谷区北沢四丁目32番20号

変更後 世田谷区代沢二丁目42番15号

施行日 令和6年9月2日

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年5月28日 子ども・若者施策推進特別委員会報告

8月31日 移転

9月 2日 新BOPの使用開始